

「木育モデル遊具等貸出制度」のご案内

- ・県では「木育」の推進のため、奈良の木を使った木育モデル遊具等を開発
- ・**市町村**において**一定期間**使っていただける**貸出制度**を近日中に開始予定(別途通知)

➡ 各市町村における木育の導入の検討や木製遊具や玩具の購入前の検討等にご活用いただけます！



【問い合わせ先】奈良の木ブランド課 ブランド戦略係(0742-27-7470)

2. 林業成長産業化総合対策のうち 林業・木材産業成長産業化促進対策 【林野庁】

※公共建築物等木材利用促進法に基づく木材利用方針の策定
市町村において、地域利用のモデルとなるような公共建築物の
木造化、内装木質化に対し支援

※全市町村において県産材利用方針を策定済

- 補助対象：公共建築物の木造化や内装木質化
- 補助率：1／2以内
- 事業実施主体：地方公共団体、民間事業者等

※上記は令和2年度予算の内容であり、令和3年度の要望調査を8月末実施予定

【問い合わせ先】奈良の木ブランド課 需用基盤強化係
(0742-27-7470)

林業・木材産業成長産業化促進対策のうち 木造公共建築物等の整備

【令和2年度予算額 8,603,809 (8,888,322) 千円】の内数

<対策のポイント>

公共建築物等木材利用促進法に基づく木材利用方針の策定市町村において、地域材利用のモデルとなるような公共建築物の木造化、内装木質化に対し支援します。

○補助対象：公共建築物の木造化や内装木質化

○補助率：1/2以内

▶木造化：原則、建築工事費の15%以内
ただし次に該当するものは1/2以内

- ①CLTを構造耐力上主要な部分に活用する建築物
- ②耐火建築物又は三階建ての準耐火建築物
- ③角材を活用した壁柱や重ね梁を活用した建築物 等

▶木質化：木質化事業費の1/2以内
ただし、建築工事費の3.75%を超えないこと。

(建築工事費とは建築物を新築する際の建築工事費全体。既存施設において木質化を行う場合は、当該施設と同様の施設を新築した場合の建築費を試算。)

○事業実施主体：地方公共団体、民間事業者等

<事業の流れ>



※国で定めた配分基準で都道府県に配分。
都道府県はさらに事業主体へ配分。

【参考】

公共建築物における木材利用優良事例集
(林野庁HP <http://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/koukyou/>)

《対象施設例》

【教育・学習施設関係】

- ・文化交流センター
- ・保育園及び子育て支援施設
- ・学校附属施設
- ・体育館、武道場
- ・図書館
- ・児童館
- ・青年の家及び研修所
- ・文化財保存及び展示施設

【医療・社会福祉施設】

- ・病院・診療所
- ・高齢者福祉施設
- ・障害者支援施設

【観光・産業振興関係】

- ・観光案内施設
- ・ターミナル施設
- (物販施設は対象外)



○事業のポイント

・JAS製材品使用の促進

木造化においては、原則として、構造耐力上主要な部分に用いる製材品について、「日本農林規格等に関する法律」(昭和25年法律第175号)の規定に基づき認定されたものを使用することとする。

・意欲と能力のある林業経営体との連携

事業対象の公共建築物において、意欲と能力のある林業経営体から供給される木材が利用されやすくなるため、地域の林業・木材産業や木材流通事情等に詳しい者又は団体が、

- ① 工事の発注情報、
- ② 必要な木材の量や時期などの木材需要情報、
- ③ 木材(素材・製材)の生産量、生産場所及び生産時期などの木材供給情報などを一元的に把握して、関係者に共有する仕組みを構築するなど、一定の工夫が認められる取組みであること。

[問い合わせ先] 奈良県 奈良の木ブランド課 需要基盤強化係
(0742-27-7470)

3. 過剰木材在庫利用緊急対策事業 【林野庁】

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた輸出の停滞等により丸太・木材製品の在庫量増加等の影響が生じていることを受け、**公共施設（構造材、内装材）**や公共の場に設置される**外構部**等における木材の活用を支援。

※申請期間は、令和2年10月30日（金）17時まで

○助成対象物件

公共建築物等木材利用促進法に基づく**公共施設**、災害対策基本法に基づく**指定公共機関の施設**、**公共の用に供する場**に設置される**外構**（国からの助成を受けているものは対象外）

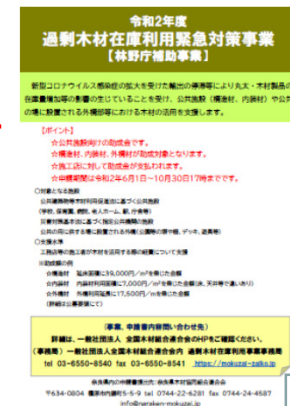
○助成対象者

助成対象物件において木材製品を利用する**工務店等の施工者**

○申請・問い合わせ先

奈良県木材協同組合連合会（0744-22-6281）

※詳しくは、配布しているチラシをご覧ください。



木材の持つ健康効果

奈良県産材のもつ健康効果を科学的に検証

試験材料



奈良県産
スギ・ヒノキの丸太
100年生+70年生



板



木粉



精油



詳しくは、配布しているパンフレットをご覧ください。

試験項目と結果

- ・インフルエンザウイルスの不活化
木粉に接触すると、ウイルスの感染力が低下。
- ・カビの生育抑制
寒天培地に精油を添加すると、カビの生育を抑制。
- ・大腸菌の増殖抑制
寒天培地に精油を添加すると、大腸菌や黄色ブドウ球菌の増殖を抑制。
- ・ダニの忌避
精油にはダニの忌避効果あり。木材(板)へのダニの侵入数は、カーペットの1/6~2/3。
- ・吸放湿(湿度を調整)
木材は高湿度環境で湿気を吸い込み、低湿度環境で湿気を吐き出した。
- ・消臭
木材はアンモニアの臭気を10分で8割以上、30分で9割以上除去。
- ・紫外線の軽減
木材は紫外線及びブルーライトを吸収。





各市町村におかれましては、
積極的な
「奈良県産材利用」
の検討を
よろしくお願いいたします。

県産材利用に関する
お問い合わせは
奈良の木ブランド課まで